

新型インフルエンザは、山梨県内でも人から人への感染が拡大しており、現在ではいつ感染するかわからない状況にあります。またこれから冬に向けて、季節性のインフルエンザも流行してきます。各自が体調管理に十分気をつけ、みんなで感染の拡大を防止しましょう。

インフルエンザかな？

急な発熱と咳(せき)や喉(のど)の痛みがある方へ

一般の方

受診する前に、医療機関に事前に電話で連絡し、受診の時間帯、受診方法等について指示を受けてから必ずマスクを着用して受診するようにしましょう。

慢性疾患があっかかりつけ医がいる方

かかりつけ医に電話をして、受診時間などを聞きましょう。
(症状がない場合でも事前に医師と相談しておくことをお勧めします)

妊娠している方

かかりつけの産科医師に電話をし、受診する医療機関の紹介を受けましょう。産科医師が紹介先の医師にあなたの診療情報を提供することがあります。
(症状がない場合でも事前に医師と相談しておくことをお勧めします)

私も感染してるかも？

☆同居している家族が新型インフルエンザと診断された方へ

一般の方

発症を予防するお薬を内服する必要はありません。できるだけ外出を自粛し、1週間は健康観察に努めましょう。その間に発熱や咳、喉の痛みなどの症状がでたら、医療機関に相談し受診しましょう。

妊婦・乳児及び慢性疾患*をお持ちの方

医師の判断により発症を予防するお薬が処方される場合があります。かかりつけ医に電話をし、受診が必要かどうか相談をしましょう。

* 慢性呼吸器疾患・慢性心不全・糖尿病・腎機能障害・免疫機能不全などの持病がある方のうち、治療経過や管理の状況などを勘案して医師により重症化のリスクが高い人判断される方のこと

☆同僚が新型インフルエンザと診断された方へ

職場等で新型インフルエンザと診断された人がいる方など

感染した可能性がまったくないわけではないため、1週間程度の体調変化に注意が必要ですが、発症を予防するお薬を飲む必要はありません。また、外出を自粛する必要もありません。ただし、濃厚接触者につきましては、外出自粛など感染防止行動の協力を求められることがあります。このほか、持病などがある方は念のためかかりつけ医に相談しておきましょう。状況によっては、安静を勧められたり、医師の判断によりお薬が処方されることがあります。

相談窓口

新型インフルエンザに関する一般的な相談や自宅療養中の患者からの相談への対応、受診する医療機関がわからない等のご質問については、下記の新型インフルエンザ相談窓口にご相談下さい。

【新型インフルエンザ相談窓口】

中北保健所峡北支所地域保健課	電話	0551-23-3074
	FAX	0551-23-3075
北杜市役所健康増進課	電話	0551-42-1335
	FAX	0551-42-1123

感染拡大防止のため、各自で実行しましょう！

手洗いの徹底・・・石鹸を使ってしっかり洗う
咳が出る時はマスクをつける
喉の奥までしっかりうがいをする
対人距離を確保する(不要な外出は避ける)
食事や睡眠等生活のリズムを整える

